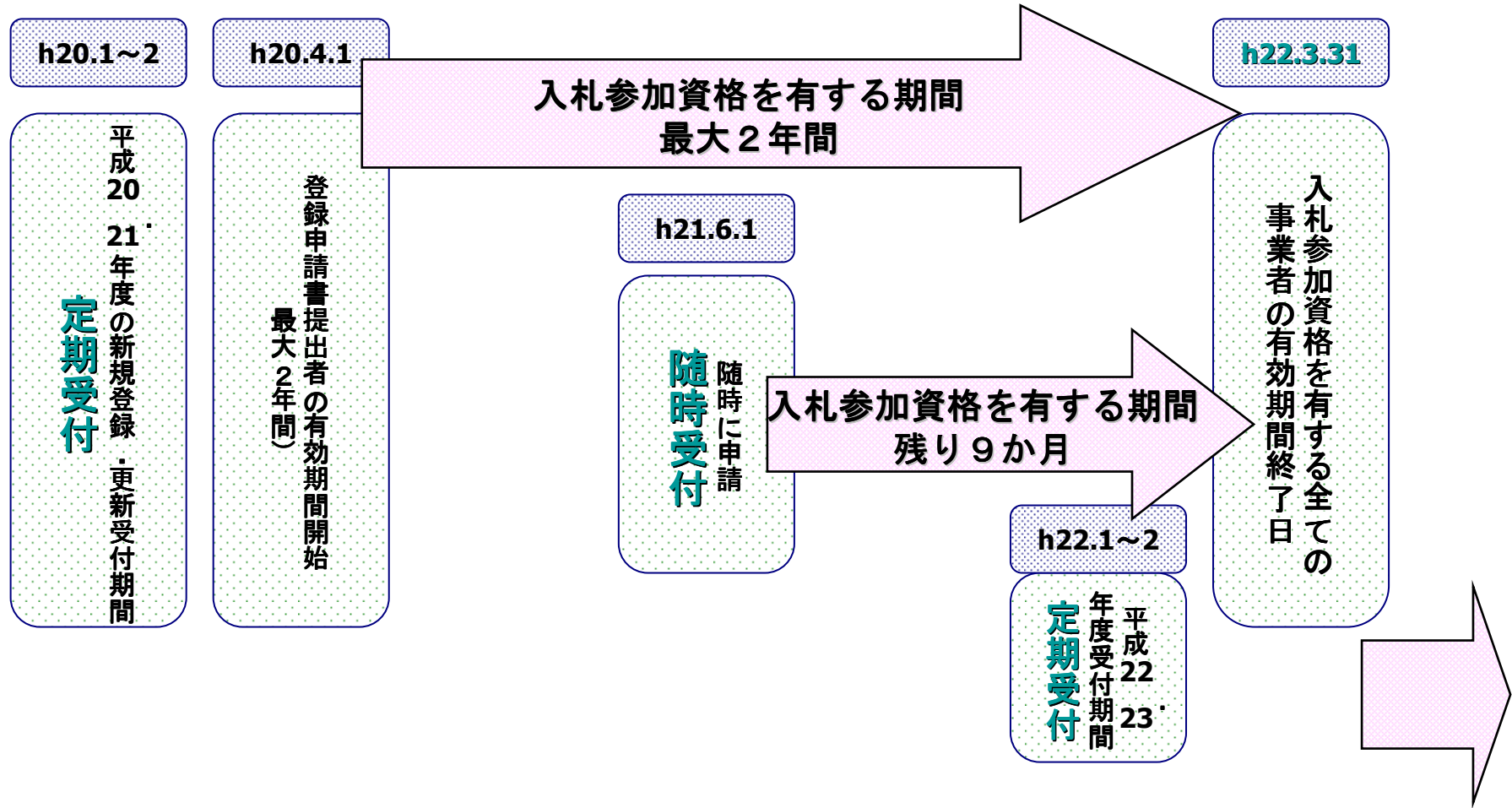


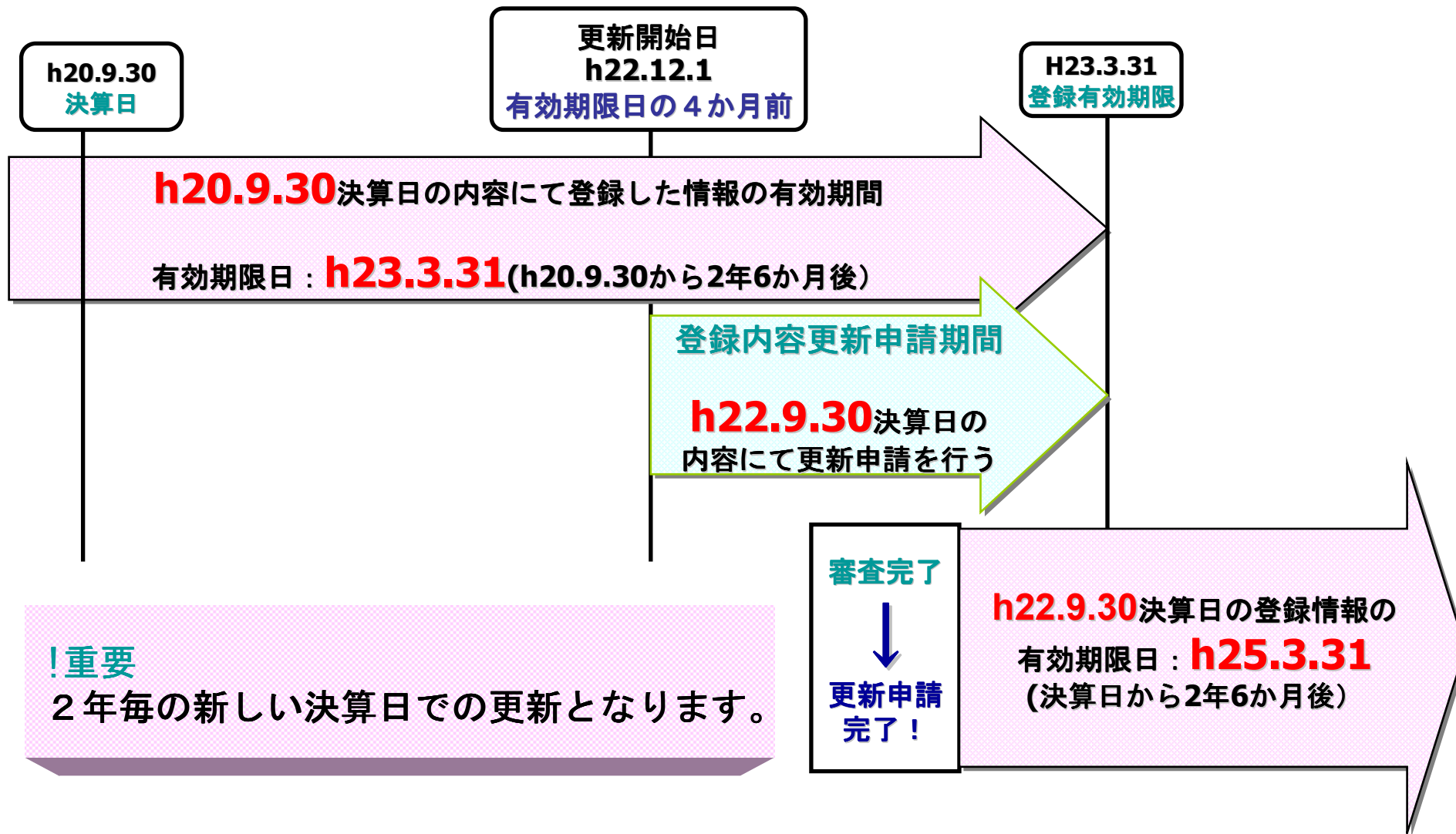
いままでの手続きの流れ

～h20・21年度の入札参加資格審査申請の手続きを例に～



新しい手続き方法

～決算日が毎年9月30日のA社を例に～

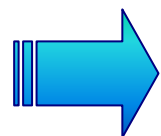


入札参加資格の更新及び変更に関する
運用方針比較

	平成21年度まで	平成22年度以後
有効期間	最大2年間 現在の有効期限日→h22.3.31 登録業者は、同じ有効期限日	決算日から2年6か月後の日まで 各社により有効期限日が異なる
更新申請	持参・一部郵送可 受付期間及び受付会場を 設け受付及び審査を実施 (定期受付)	有効期限の4か月前より更新可能。更新は、電子入札システムを利用した電子申請及び添付書類郵送にて申請する。電子申請及び郵送書類到着後、審査を実施(最短2週間) インターネット申請&郵送で来庁不要
変更申請	変更事項が発生した場合に 変更届(市指定様式)及び 添付書類を持参又は郵送 (随時受付)	変更事項が発生した場合に電子入札システムを利用した電子申請及び添付書類郵送により申請する。電子申請及び郵送書類到着後、審査を実施(最短2週間) インターネット申請&郵送で来庁不要

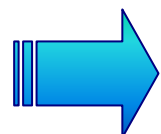
《お知らせ事項》 **！重要**
全登録事業者の更新申請の受付を行います。

受付期間



h22.12.01～h23.03.31

申請方法



松阪市電子入札システムによる**電子**
申請及び必要書類を郵送

※現在登録済事業者の暫定有効期限を**h23.3.31**と設定します。

重要！

受付期間中、電子入札システムの操作方法等に関するお問い合わせ専用
電話（**ヘルプデスク**）を開設します。

設置期間：h22.02.01～（土・日・祝日除くam9:00～pm5:00）

電話番号：**0120-099459**

引き続き本市への登録を希望する方は、必ず上記受付期間中に更新申請を！！